

第 25 回（平成 21 年度第 2 回）ISO/SR 国内委員会 議事録

1. 開催日時 : 平成 21 年 10 月 16 日（金） 10:00~12:00

2. 開催場所 : 全国都市会館 3 階 第二会議室

3. 出席者 :【敬称略】 出席者(○)、欠席者(×)、代理出席者 (△)

委員長: 松本 恒雄(一橋大 大学院)○

副委員長: 稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)×

委員: 青木 修三(環境経営学会)×、浅野 幸子(全地婦連)○、足達 英一郎(日本総研)○、石飛 博之(環境省)△(代理: 館内)、井上 悟志(経産省)×、逢見 直人(日本労働組合総連合会)○、長見 万里野(日本消費者協会)○、海野 耕太郎(厚労省)△(代理: 長良)、鍛冶舎 巧(パナソニック)×、数間 浩喜(損保ジャパン)×、川辺 英一郎(内閣府)×、熊谷 謙一(国際労働財団)×、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(日本経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)○、白須 達郎(新日本製鐵)×、鈴木 均(NEC)○、首藤 恵(早稲田大学)×、関 正雄(損保ジャパン)△(代理: 福渡)、高 巖(麗澤大学)×、田中 宏司(東京交通短期大学)○、田沼 千秋(グリーンハウス)△(代理: 倉津)、富田 秀実(ソニー)○、仲田 賢(日本労働組合総連合会)○、中村 善雄(UI ゼンセン同盟)△(代理: 川島)、成田 裕紀(内閣府)×、西堤 徹(トヨタ自動車)△(代理: 加藤)、平塚 敦之(経産省)○、藤原 幸則(関経連)×、古谷 由紀子(NACS)○、堀江 良彰(難民を助ける会)○、水谷 綾(大阪ボランティア協会)○、三井 清人(JQA)○、村松 衛(東京電力)△(代理: 清水)、横田 洋三(人権教育啓発推進センター)×

関係者: 長野 寿一×、濱坂 隆×、宮澤 武明○(以上 経産省)

佐藤 洋×、小堀 紀子○(以上 三菱総研)

事務局: 岡本 裕○、佐藤 恭子○、櫻井 三穂子×(以上 JSA 記)

4. 議事次第:

1. 議事及び配布資料、並びに前回議事録の確認
2. ISO 26000 DIS について
 - (1) ケベック総会以降の動向及び主な変更点
 - (2) 質疑応答・意見交換
3. DIS 検討の進め方について
4. 今後のスケジュールの確認
5. その他

5. 資料：

| | |
|---------|------------------------------------|
| SR25-01 | 第 24 回 ISO/SR 国内委員会 議事録 (案) |
| SR25-02 | ケベック総会以降の動向及び CD からの主な変更点 |
| SR25-03 | CD 日本コメントの採否結果 |
| SR25-04 | ISO 26000 DIS 【原文】 |
| SR25-05 | ISO 26000 DIS 【仮訳】 |
| SR25-06 | IDTF_N106 - DIS-CD TRACKED |
| SR25-07 | DIS コメント・投票の提出の手続きに関する細則 (案) <再配布> |
| SR25-08 | 幹事会での DIS コメント検討の進め方 (参考) |
| SR25-09 | コペンハーゲン総会までのスケジュール (案) |

参考資料：

1. Report of IDTF (日・英)
2. ISOSR・IDTF 東京会議報告
3. ISOSR・IDTF 関係作業報告
4. DIS 及び FDIS における手続き
5. ISO26000 開発スケジュール

6. 議事概要：

6. 1 議事、配布資料及び前回議事録の確認

事務局から、議事及び資料の確認を行い、追加議事もなく、議事は異議なく承認された。

また、国内委員会規約 8 条 2 項の成立条件に照らして、今回の国内委員会がその条件を満たすことが確認された。

続いて、委員交代により今回から新たに加わった委員の紹介があった。

- ・ 日本労働組合総連合会 仲田委員 (青木委員と交代)
- ・ 全国地域婦人団体連合協議会 浅野委員 (加藤委員と交代)
- ・ 経済産業省 井上委員 (藤代委員と交代)

また、資料 25-01 の前回の議事録案については、案のとおり承認された。

6. 2 ISO 26000 DIS について

資料 SR25-02~06 にしたがって事務局からケベック総会以降の動向及び CD からの主な変更点について説明があった。

<質疑応答>

- ・ 村松委員(清水代理)：スライド 30 の環境のところでは 3 つ確認したい。

①「化石燃料依存からの脱却を強調」については、修正の内容からは読み取れないのではないか。

→事務局：資料 25-03 のコメント#42 をご覧いただきたい。最大限の修正が行われたと認識しているが、修正が十分でないようであれば、DIS で再度日本コメントとして提出していただきたい。

→平塚委員：dependence を the use of とする変更で本当に強調することになるのか、それとも、言葉の問題がそれほど大きな問題でないとするならば、説明資料の言い回しに問題があるというご意見だと思う。中身が問題なのであれば、この場で議論して合意をすべき。責任と削減は国際的な議論ではあるが、エネルギーの問題はエネルギーミックスとの問題とも絡むので、もし中身の議論が問題であるならば、この場で議論を行うべきと思う。

→事務局：修正がどのような意図で行われたのか、詳しいことは存じ上げないので、後日、熊谷委員と関委員に確認をさせていただきたい。

→斎藤委員：もともとの産業界コメントの主旨は、Renewable だけではなく、より広い非化石燃料の使用を促進してほしいということであった。そのねらいは原子力の利用の促進にある。「非化石燃料」という言葉を使って欲しいという意味では、日本コメントの主旨が必ずしも達成されていないのではないかという意味でおっしゃられているのだと思うが。

→村松委員(清水代理)：今この場では、変更内容の正しい評価を委員間で共有したいという問題意識により質問したもの。コメントの反映が不十分と思われる部分もあるが、再度日本意見として提出するかは DIS コメントを議論する際にご議論いただきたい。

→松本委員長：幹事会で検討したい。

事務局による補足（10/23 確認した追加説明）：

「非化石燃料」という言葉は CD でも DIS でも使用している。日本コメント#42 では、原子力を含む多様なエネルギーを利用する表現に変えることを提案した。DIS で、“for example by making use of low-emission technology and renewable energy”と日本提案どおり for example を挿入することによって（日本提案では such as）、low-emission technology と renewable energy が例示とされ、限定されない記載となった。従って、日本コメント#42 は採用されたと考えられる。

②「カーボンニュートラルのビュレット削除」は、2344 行目以降にほぼ同じ文面が出てきているので、削除されたわけではないのではないか。

→事務局：関委員に確認してみたい。

事務局による補足（10/23 確認した追加説明）：

日本コメント#43 での提案は「ビュレット削除」かまたは「表現を弱める」こと。DIS

で carbon neutrality は削除されなかったが、aim for が consider aiming for に変更され、表現が弱められた。また、植林・森林整備での二酸化炭素削減を意味する carbon removal の追加提案については、carbon sequestration という同義の別表現が盛り込まれたことで、日本コメントの提案は反映された。

③「排出権取引の実効性の検証を追記」は、2342 行の誤りではないか。

→事務局：2342 行に修正させていただきたい。

6. 3 DIS 検討の進め方について

資料 SR25-07 及び SR25-08 にしたがって、DIS 検討の進め方について事務局から説明があった。資料 SR25-07 の DIS コメント・投票の提出の手続きに関する細則（案）は、案のとおり承認された。また、パブリックコメントの提出の期限を 10 月末、ステークホルダーによるコメント候補案の提出の期限を 11 月 20 日（金）とすることが確認された。

<主な意見>

- ・ 斎藤委員：投票ポジションを決めるのは国内委員会とあるが、CD でのコメント#1 のような投票ポジションを含むコメントについては、国内委員会で検討すべきものなのか、それとも先取りして幹事会で検討して国内委員会に上げることができるのか。
→事務局：幹事会で案を作成し提案できないことはないが、投票ポジションに関わるコメントの内容を決定するのはあくまで国内委員会と考えている。
- ・ 平塚委員：資料 SR25-07 に「議決」という言葉が出てくるが、これは多数決か？同数になった場合はどうするのか？
→基本はコンセンサス。コンセンサスが得られない場合に委員長判断で投票による多数決でポジションを決める。投票の結果、4 ステークホルダー以上となったポジションを日本ポジションとするが、3 対 3 又は 3 対 2 対 1 などとなった場合には、日本としては棄権票を投じることになる。
- ・ 富田委員：資料 SR25-08 で「検討の対象とするもの」に「不採用だったが、日本として重要なもので、修正の上再提案するもの」があり、他方で、「検討の対象としないもの」として、「審議の結果、不採用だったもの」がある。「日本として重要なもの」というのをどのように判断するのか？コメント結果で「採用」となったものでも、再提出ということは考えられるので、「採用又は不採用」などと修正する必要があるのではないか？
→事務局：事務局としても、スクリーニングをこのクライテリアにしたがってばっさりやるつもりはない。この基準に関しては、ある程度グレーな部分もあることは認識している。原則としては、このクライテリアでやっていくが、スクリーニングの結果については、DIS コメント検討の初回の幹事会で確認したい。

6. 4 今後のスケジュールの確認

資料 SR25-09 にしたがって、事務局からコペンハーゲン総会までのスケジュール案の説明があった。次回の国内委員会は、2月1日（月）午後又は2月4日（木）午後を開催することが確認された(日程は、幹事会におけるコメント検討の進捗状況によるが、委員の方にはなるべく速やかにご連絡したい)。また、コペンハーゲン総会の前の国内委員会については、DIS 投票・コメントが日本の対応方針となるため、特段検討を必要とする議題がある場合にのみ開催することが事務局から提案された。

6. 5 その他

富田委員から、9月29日に開催されたCAGの電話会議の報告があった。

<主な意見>

- ・ 逢見委員：規格の無償化の問題は、労働、特に途上国にとっては規格を作る趣旨にも影響すると思われるので、国内としてどのようにするかということについては是非幹事会で検討していただきたい。
- ・ 宮澤氏：ユーザーにとっては規格が無償となるに越したことはないだろうが、ISOのビジネスモデルとの関連や他の規格への影響から無償化は難しいと考える。
- ・ 富田委員：普通、ISOでは作成中の文書をTC/SC以外で公開することはしていない。SRではこのような文書が幅広く配布されており、FDISも公開されるということとなると、最終版と少ししか内容が違わないものが、最終版より早く行き渡ってしまうといったこともCAGで指摘されていた。
- ・ 鈴木委員：ISO 26000を発行後にどのように広く普及させていくかという議論と絡んで、無償か有料かについて現時点から検討が必要。
- ・ 平塚委員：ISOは国別代表で決めて産業界に使ってもらって収入を得るというビジネスモデルを今回放棄した、というのが私の認識である。それに見合うビジネスモデルを考え直さないといけないのではないか。そのままのビジネスモデルを維持しようとするのでは、何のために新たな使用者を入れようとしているのかが分からなくなる。別の国際機関が必要なのではないかという議論になりかねないのではないか。
- ・ 松本委員長：無償化の問題については、幹事会でも引き続き議論をしていきたい。各ステークホルダーでも検討していただいて、アイデアをお出しいただきたい。
- ・ 鈴木委員：日本語訳において、6.8.1章のphilanthropyを「社会貢献活動」としているが、企業においては、community involvementのほうが「社会貢献活動」に近い。ここはむしろ、「慈善活動」や「慈善活動に関わる寄付行為」、若しくは「フィランソロフィー」としたほうがいいのではないか。
→事務局：日本語訳については、各方面から皆様のご意見をいただき、幹事会でも検討していきたいと考えているので、お気づきの点があれば、事務局までご連絡いただきたい

い。

最後に、事務局より、平成 21 年度の工業標準化事業表彰において、佐野真理子委員が消費者関連の標準化への貢献で、また、当委員会の委員であった深田静夫氏が SR の国際標準化への貢献で、経済産業大臣表彰を受賞した旨の報告があった。

以 上